

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月26日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日
2023年4月25日

2．当該事象の内容

当社の中国における持分法適用関連会社である广汽三菱汽车有限公司では、2022年12月に新型アウトランダーを追加投入しましたが、中国国内市場の変化や、競争が激化する中、販売計画未達が継続しており、収益性が低下する見込みとなりました。

これを受けて当社は、2023年3月期の個別決算において特別損失、連結決算において営業外費用及び特別損失を計上いたします。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期の個別決算において特別損失226億円、連結決算において営業外費用121億円、特別損失105億円を計上いたします。

以 上